

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月7日
【事業年度】	第61期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒューネット
【英訳名】	HUNET Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兵頭 利広
【本店の所在の場所】	東京都北区王子二丁目20番7号
【電話番号】	03（3913）4601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 河村 宗芳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番5号 菱進八重洲ビル3階
【電話番号】	03（5204）3161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 河村 宗芳
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第61期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、__線__で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(8) <省略>

(9) 記載なし

（訂正後）

(1)～(8) <省略>

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、当社の業務または財産の状況、環境変化などの事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うためのものであります。

② 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

③ 中間配当

当社は、取締役会決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためのものであります。